

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

秩父市長

市町村名 (市町村コード)	秩父市 (11207)	
地域名 (地域内農業集落名)	大田地区 (大田第1～10区、大田16区)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月18日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は耕作者の高齢化が進んでいるほか、農業後継者の減少、地権者の非農家化・地域外への散財により将来的に農地を管理することが難しく、遊休農地の拡大が懸念されていることから、集落営農(大田営農)を組織し、ブロックローテーションによる水田利用及び中間管理事業の拡大を行っている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現在進行しているほ場整備事業と合わせて農地の集団化を進めていく。法人など大規模な担い手による営農を行い、引き続き水稻、大麦、小麦、大豆の効率的な生産を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	102 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	94 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行える区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
引き続き水稲・大麦・小麦・大豆の維持・拡大を図っていく。ブロックローテーションのサイクルを考慮し、可能な範囲で集積を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
引き続き集積・集約化を進める。農業委員等を窓口として農地中間管理機構を活用しやすい体制を検討する。
(3)基盤整備事業への取組方針
地元の声を反映させ、必要な工事について進めていく。一部の耕作放棄地による悪影響が出ないよう、市が主体となって県と連携して適切に事業を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
近隣自治体やJAと連携し、地域内外から多様な経営体の参入について調整・検討していく。集団化の計画や規約等を作り、新規参入企業を公募する。ベテランの担い手のノウハウが伝わるようにマニュアル等を整備する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため、中心経営体へ作業委託を積極的に行い、遊休農地の発生防止を図る。中小営農者向けの新たな作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

ハウス栽培も検討する。